

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

当社の安全衛生方針「当社は、安全と健康の確保を最優先とする。これを実現するため、関係法令を遵守し、労働災害・品質トラブル“ゼロ”に取り組めます」のもと、「協力店と会社が一体となった安全衛生管理活動の実践」を重点方策に掲げ取り組んでいます。

当社は協力店とともに安全衛生協力会を組織し、協力会が主体となって、協力店を対象にした職長・安全衛生責任者教育などを行っているほか、事業主を対象にした労務安全研修会を実施して、労働安全衛生法における事業者責任や建設業法遵守についての教育を行い、法令遵守の推進についても連携しています。施工現場の安全パトロールは特に重要と考え、協力店と連携して建設現場内の危険有害要因の改善指導を定期的に行うことで、災害発生防止に努めています。

#### b. IT 実装支援

当社では電子契約システムを導入し、ペーパーレス化による業務量削減・迅速化およびコストダウンを推進するとともに、コンプライアンス強化に努めています。これにより、サプライチェーンの効率化を図るとともに、協力店との登録・更新手続き、協力店を含めた見積依頼から請求支払いまでの業務効率化を推進しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は、サプライチェーンの基盤強化を行い、安定した施工体制を構築し、協力店との連携強化に努めます。また、技能者の公正な評価のため、協力店と連携し、建設キャリアアップシステムの普及も進めます。

2025年5月1日  
(2026年2月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本設備工業株式会社

代表取締役社長 稲上直人